

## 竹原市総務文教委員会

平成30年12月19日開議

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第71号 竹原市基本構想の策定について
- 2 議案第72号 広島県市町総合事務組合理約の変更について
- 3 議案第73号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第74号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第75号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第76号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第77号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第78号 平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
- 9 議案第83号 特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 10 議案第84号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

#### (その他)

- 1 報告案件
  - ・竹原市の目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（案）について
- 2 閉会中継続審査の申し出について

(平成30年12月19日)

出席委員

| 氏 名       | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 今 田 佳 男   | 出 席 |
| 下 垣 内 和 春 | 出 席 |
| 松 本 進     | 出 席 |
| 吉 田 基     | 出 席 |
| 道 法 知 江   | 出 席 |
| 大 川 弘 雄   | 出 席 |
| 山 元 経 穂   | 出 席 |

委員外議員出席者

| 氏 名       |
|-----------|
| 竹 橋 和 彦   |
| 高 重 洋 介   |
| 堀 越 賢 二   |
| 川 本 円     |
| 井 上 美 津 子 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名     | 氏 名     |
|---------|---------|
| 副 市 長   | 田 所 一 三 |
| 総 務 部 長 | 平 田 康 宏 |
| 総 務 課 長 | 向 井 聡 司 |
| 財 政 課 長 | 向 井 直 毅 |

午前10時19分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第4回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

今定例会において、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。議案第71号から議案第78号までの詳細審査は12月13日の委員会で行ったところであります。

今後の委員会審査の進め方につきましては、本日は、先ほど本会議において上程され、当委員会に付託されました議案第83号及び議案第84号について詳細審査を行います。そして、明日の委員会で追加議案を含む10議案について、大綱的な一括質疑の後、個別に討論、表決と考えております。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（田所一三君） 改めましておはようございます。

委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は、委員長の方からございましたように、先ほど定例会に追加提案させていただきました2つの議案について説明をさせていただきます。

議案の概要につきましては、先日公表させていただきましたとおり、本市の財政状況が非常に厳しい状況と見込まれていることを踏まえて、特別職等の給与を減額するものでございます。

どうか慎重な審議のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

当委員会に付託された追加2議案について執行部の説明を受けてまいります。なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

それでは、議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましてでございます。

こちらの議案参考資料5ページの方で説明をさせていただきます。

市長、副市長及び教育長の給料月額を平成31年1月1日から平成32年3月31日までの間、減額する特例措置を行うものでございます。

2番目にございますように改正の内容でございますが、減額率は、市長が15%、副市長が12%、教育長が10%の減額措置を講ずるものでございます。

3番目の施行の期日でございますが、平成31年1月1日からでございます。

議案第83号につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、こちら議案参考資料9ページでございます。

こちらの方は、行政職の給料表の職務の級が7級である職員の給与につきまして平成31年1月1日から平成32年3月31日までの給料月額を減額する特例措置を行うものでございます。

改正の内容でございますが、こちら、部長、課長、主査の給料表7級の職務の職員の給料月額につきまして8%の減額措置を講ずるものでございます。

3番目にございますように、施行の期日は平成31年1月1日からとさせていただきます。おります。

議案第84号につきましては、以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） それでは、ちょっと基本的なことをお伺いしたいと思います。

特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案と竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、それぞれ数字が15、12、10、そして市職員の方は8と出ていますが、この数字の根拠を教えてくださいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君）　こちら、減額率の説明でございます。

これまでも行政改革の取組の中、厳しい財政状況に対しまして自らが姿勢を示す観点から給料の減額措置を実施した経緯がございます。事務事業の見直しなどにより内部管理経費の節減に取り組み、必要な財源の確保に努めてきましたが、このたびの豪雨災害によりまして災害の復旧・復興事業の実施も必要となりまして、今後における不足見込み額を補えるまでには至らないということになりましたので、市民の理解を得るためにも以前の減額措置を上回る調整が必要と判断をいたしまして、市長の方が前回10%でしたものを15%、副市長の方が7%だったものが12%、教育長が5%だったものを10%と定めさせていただいたというところでございます。

それから、部課長の減額率の根拠でございます。

こちらは、今御説明したとおりの状況というものもでございます。やはり市民の理解を得るためには、以前の減額措置を上回る調整が必要というふうに考えまして、管理職、前回5%でしたものを8%に上げさせて調整をしたというものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君）　山元委員。

委員（山元経穂君）　財政が厳しい中で前回は上回るということで、一定の理解はいたしました。

そして、続いて先ほどの議案提案理由の説明において特別職の方ですが、竹原市特別職報酬等審議会から現行どおり据え置くことの答申を受けたとありましたが、審議会のあらましの内容でいいので、教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君）　総務課長。

総務課長（向井聡司君）　特別職の報酬審議会を11月27日に開いております。その中で出ました意見、こちら今、山元委員がおっしゃられましたように、据え置くことが適当であるという答えをいただいております。その中では、いろいろ意見が出ました。中国地方の類似団体と比較して低い水準ではございますが、市の財政状況を考慮すると上げるということは難しいのではないかとということ、それから県内の市では、今竹原市の市長さんは一番低いということもございます。これ以上の減額ということは必要ないのではないかとというような意見が主な意見でございました。

委員長（今田佳男君）　よろしいですか。

委員（山元経穂君）　はい。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今、報酬審議会の話をお伺いしたのですが、他市に比べて市長が一番低いというお話だったと思いますが、そこもベースにしながらいろいろ考えないといけないと思うのですが、これって15%、12%、10%、そして部課長7級を8%ということになると、この影響額というのはどれぐらいになるのか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 今回の削減の影響額という御質問でございます。

こちらの方は、平成31年1月1日から31年度の合計でいきますと市長の方が251万2,000円、副市長の方が168万6,000円、教育長の方が137万円、部課長で2,197万4,000円、合計で2,754万2,000円の影響額と、削減額ということになります。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 経常収支比率をこれ以上上げないようにということで、本来下げていけないといけない、その人件費ということに手をいれて、いわゆる2,700万円という数字なのかどうか。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 一定の目標額というのを定める必要があるかと思うのですが、やはり財源不足が生じてますので、人件費を削減してどの程度目標額というものを補うかというのはなかなか難しいところではございます。財政状況が厳しいということで決まった額に対する何%を人件費で補うのではなくて、財政の健全化を目指す中で一定程度の人件費、市の職員あるいは特別職の給料等をやはり削減をしないといけないという強い気持ちからのものがございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今回の豪雨災害ということも、大きな行財政改革をしていかないといけない途上において、7月豪雨災害というのは本当に痛ましい状況であったというふうに感じますけれども、それによって3年間での復旧・復興の総事業費が64億円で、国と県支出金が30億円で、市債が27億円、残りが7億円ということで数字は出てるのですが、果たしてその中に7級の職員も、このたびの豪雨災害においては昼夜を問わず現場の対応で非常に大変だったのではないかなと思うのですが、そういう方々に対する今後のこの士気、住民サービスの低下につながらないかどうかというのが一番心配なんです

けども、その点について。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

おっしゃるようにおそらくモチベーションの話とかも含まれると思います。今回御提案させていただきまして、先ほど総務課長が申し上げましたが、自ら姿勢を示す観点からということもございますし、議員からもお話ございましたように、豪雨災害からの早期の復旧・復興が大前提でございますので、今先ほど災害復旧の期間、2年ないし3年間というのが補助期間とかそういったものも含めてありますが、そういったことも加味いたしまして、確かに全体の額からしましたら今申し上げた影響額というか、効果額と申しますか、そういったことは額に差はあろうかと思いますが、姿勢を示すという観点、これまでの厳しい財政状況での減額措置と比較しましても、さらに切り込まないといけないということでもございまして、これは人件費以外の費目も当然踏み込みまして、財政の健全化というふうにつながるとお思いますので、その点は御理解いただきたいとお思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい。最後なんですけども、一般質問のところでもちょっと質問させていただいた、いわゆる療養給付を受けないといけない職員の方たちが年間増えているという現実と、それとやはりそういった生活費でもありますので、皆さんで身を切る改革が必要だということと、それと現実の療養にまで至っている職員がおられるという現実をどのように把握されて、今後療養に至らないような対応も必要ですし、それでいて市民の方に住民サービスも十分に行き渡るようにしないとイケないという、この辺の大きなことに対してどのようにお考えかどうか。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 一般質問でも御質問いただいた件でございますが、病気休暇により長期の休暇に至っている職員がいるということもございまして、逆に一般質問でお答えした人数と、それから当然復職している職員もございまして。復職の際には当然復職のプログラムを設けまして、産業医あるいは保健師等と連携いたしまして、いきなりのフルタイムの復帰ではなくて事情を考慮しながら、半日とか週に3日とかそういったものもしております。今回の災害復旧で他の議員さんからの質問にもありましたように、夜間、また休日問わず、査定の関係もございまして、出勤している実態もございまして。あと、職場環

境等，メンタルの不調ですので我々も含めて誰がいつなるかわからないというのもありますし，一旦不調を来すと復帰までに相当の期間を要するというのも承知しておりますので，それと私ら管理職もこのたび減額措置の対象でございますが，当然，災害復旧・復興に向けまして管理職も一丸となって取り組んでおりますので，健康が第一というのもありながら，さりとて仕事もあるというのと，メンタルの不調は仕事だけが原因ではないと思いますので，様々な要因が重なって合致するものと思っておりますので，その点は今委員から御心配，御指摘等もいただいたことも踏まえまして今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 大体，道法委員と同様に意欲という問題，ちょっと懸念はしております。同時に，全体的な，構造的なこの財政的な，厳しい厳しいということは過去ずっとラスパイレスの問題も含めて言われてきたことは，もう皆さんも御承知のとおりです。ただ，問題は切り口というふうに，僕は受けとめているんですね，これからどういうふうにしていくかという。全体的なそういう財政の健全化ということは，本当に利害が対立するいろいろな課題があると思うのですが，ただ単にこれだけやってということであっては，やっぱり給与というのは生活給ですから，本来そういうことに入る前にやらないといけないことは今までもあった，やってきたつもりではあるけど，皆さん方がですよ。だから，全体で捉えた中での，議会もこれからそういうことを話し合っていこうということをお願いしておりますが，だから懸念するのは，これだけやってその場を何とか乗り越えていくという考え方であつたらいけないなという，大変な苦難が続くと思うのですけど。

もう一つは，災害でどの程度の激甚災害ということで，かなり国，県のいろんな御支援があるということは新聞等で見聞きしておりますが，それが現実の竹原市の経常的なことにどの程度影響してくるのかということが，私自身がまだ認識できてないというのか，勉強ができてないというのがあるのですけど，それをきちっとやっぱり議会に並行して提示していく中で，全体像をきちっと最後まで貫徹してやるんだというふうにしていくべきであろうという思いがしてなりません。そういうことを危惧して，お願いというか，皆さん方の努力を期待しておきたいと思うのですね。

委員長（今田佳男君） 吉田委員，答弁は。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

委員の方から、これまでの構造的な問題ということとあわせてラスパイレス指数を含めた人件費の問題ですね、給与の適正化になろうかと思えます。これにつきましては、当然相手方もあることをごさいますして、これからお話しすることになろうと思えます。お話ごさいますように、このたびの人件費の減額が短期的なものではなくて今後の中・長期に続くものごさいますので、災害復旧・復興のこれからの対応状況につきましても、議会の方にはその都度その都度丁寧な御説明をしまいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も、質問があつた働く意欲の問題ということで、特に特別職は除いて管理職の分ですよね、そこでいろいろ健康問題とか意欲の問題が出されました。私も、そういった特別職と違つたという扱ひでは、市長の指示のもとにこういう管理職といえどもこういった、特に災害復旧なんかこれまで一生懸命やつてこられて、先ほどお話をあつたような本当に昼夜を分かつたず頑張つてこられたということで、私も一般質問で職員の問題とか今度は受け入れ体制の問題をしましたけれども、圧倒的に復旧工事に当たるに当たつても生活再建に当たつても職員が足りないと、大変な状況があるということは今明らかになっているわけであつて、今、職員をいかに可能な限り増やして、災害復旧に重点を当てた一刻も早い取組をしていくかということの課題の中で、部課長といえども、先ほどありましたがけれどもやっぱり生活給に大きく関わる問題であつて、逆にこれが8%という結構大きな比率で下げるということに対しては、先ほど財源の問題等ありましたがけれども、それ以上にこういった職員の意欲を減退させるようなことがあれば、災害復旧全体がうまくいかないということにつながってくるという面では、特別職とは違つた位置づけで部課長の場合はこういう減額ということはとるべきではないのではないかと私は気になるわけですね。ですから、先ほど今財政の問題もありましたがけれども、基本的には大きな公共事業の問題とかいろいろ私も提案しましたけれども、そういったところは抜本的に見直し、凍結を含めて大きなところからやつて、この復旧の期間中は凍結してもいいのではないかというぐらいの思い切つた対応をとつて、こちらの災害復旧に財源を確保することによってやれば、十分こういう部課長の減額をしなくても対応できるのではないかなと。だから、姿勢の問題は特別職とか我々議員だけでいいのではないかということについて、

ちょっとどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 職員の働く意欲ということからの御質問であろうと思いますが、このたびの災害復旧・復興に対しまして職員一丸となって取り組んでいる中で、御指摘のような職員の数が足らないと、これは全国的なことをございまして、特に技術職員につきましては議員の一般質問にもございしましたが、十分な、よそも足りてない中で、その中でも他の自治体から応援をいただいている、今後も引き続き、それは要請しているところをございます。

財源の問題に関しまして、これから健全化を図る中におきましては当然人件費だけではなく、ほかの費目にも切り込みますし、災害からの早期の復旧・復興が大前提ということをございますので、健全化を図る上では議員からもお話ございましたように、事業の凍結、見直しが大前提であろうかと、こちらの方も思っております。

管理職についても、職員、一般職ということをございますが、管理監督する職といたしまして特別職ではございせんが、やはりそこは姿勢を見せる中で働く意欲も減退してはいけません。当然でございせんが、それよりも復旧・復興に当たる事業進捗、事業の実行について我々も精いっぱい取り組んでいくということをございますし、期間を定めての減額期間でございせんので、それは災害復旧・復興の事業の期間に合致しておりますので、その間におきまして財政健全化にも取り組みながらということをございますので、御指摘、御心配いただいている働く意欲、先ほどもモチベーションの話をしてしましたが、それが下がらないようにするのは我々の務めであろうと思ひますし、それは管理職以外の職員にも伝えないといけないと思ひしております。

以上でございせん。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） その他質疑はございせんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようでありますので、それでは質疑を一旦保留し、これより自由討議に入ります。

委員外議員、執行部、傍聴者の方は退席してください。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時01分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次回の委員会は明日12月20日木曜日に開催し、付託議案の全体審査及び行政報告を行うこととします。

以上で本日の総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時01分 閉会